

和歌山県信用農業協同組合連合会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 育児休業を取得しやすい環境作り、職場復帰しやすい環境の整備

(対策)

- 平成27年4月～ 育児休業給付、休業中の社会保険料免除制度の周知や男性も取得できる等の情報提供を行う
復職後、希望する職員に短時間勤務制度等の対応

目標2 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを継続し実施する

(対策)

- 平成27年4月～ ノー残業デー（毎週水曜日）の継続実施
所定外労働の現状を把握
会議等での検討

目標3 年次有給休暇および夏期休暇の取得を促進する

(対策)

- 平成27年4月～ 年次有給休暇・夏期休暇の取得状況について実態を把握するとともに、取得状況を周知する。
- 平成27年7月～ 夏期休暇について、各部署に予定表を配布し、計画的な取得を促進する。